

クラウドサインを用いたクラウド型電子契約（立会人型）の利用方法について

東京都保健医療局感染症対策部医療体制整備第二課

令和6年3月12日作成

※機種やバージョン等によって画面が異なる場合がありますので、
下記は例としてご参照ください。

【クラウド型電子契約（立会人型）とは】

・事前に内容についてお互いの合意が済んでいる契約書／発注書などの書類をアップロードし、クラウド上で相手方が同意することにより、相互同意がなされたことを示す電子署名が施されるサービスです。

・立会人型電子契約では、東京都や医療機関側に代わりにクラウドサインのサービスを提供している弁護士ドットコム株式会社が電子署名を施すことにより第三者による内容証明を行っていますので、医療機関側で、電子証明書の準備等の作業が不要で、指定のメールアドレス宛てに送られてくる契約書をウェブ上で承認するだけで契約締結することが可能となります。



上図は、cloudsign の HP より引用

【紙での契約手続きと比較したメリット】

そのため、従来の紙による協定締結と比較すると、次のようなメリットがあります。

- ・ **契約締結、変更スピードの迅速化**：契約の締結や変更・更新等の作業をすべて電子上で行うことが出来るので、迅速かつ柔軟な契約締結と契約変更が可能。
- ・ **コストの削減**：従来の紙の契約手続きでは、必要であった押印後の契約書の返送の費用や封筒代について削減することが出来ます。また、紙で契約書を保管する費用も削減可能です。
- ・ **紛失リスクの低減**：ウェブ上で契約書を確認・保管できるので、書類の保管場所がわからない、誤って破棄してしまう、郵送中の郵便事故による紛失のリスクをなくすることができます。

【電子契約締結までの流れ】

協議フォーム入力後、電子契約締結までの今後の大まかな流れは以下の通りです。

※赤下線部分が医療機関側で今後作業頂くこととなる部分です。

- 1 東京都（委託事業者）が医療機関ごとに協議フォームに入力いただいた内容を確認する。
- 2 内容の確認が終了した後、協定書（案）を事前に送信いただいた各医療機関の管理者（事務担当者が異なる場合は事務担当者）のメールアドレス宛に送信する。
- 3 医療機関の管理者が協定書（案）の内容を確認し、内容に問題がなければ、『修正なし』の旨をメール本文に御記入いただくとともに、「立会人型電子契約サービス利用同意書」（以下「同意書」という。）を添付の上、返信する。（詳しい作業内容については、協定書（案）送付時の事務連絡をご覧ください）
『修正なし』の旨及び同意書の提出を確認できない場合には、下記の手続きを進めることができません。4月1日付けの締結が出来かねますので、予めご了承ください。
（書面への変更を希望する場合には修正なしの連絡の際に申し出てください。）
- 4 東京都で手続き後、協定書のPDFファイルをクラウドサインにアップロードし、各医療機関のメールアドレス宛てに送信する。
- 5 同意書に記載いただいた確認同意者宛てにメールにて書類確認依頼メールが届きます。（同意書にて担当者を別途設定した場合は、担当者宛てに確認同意者より先にメールが届きます。）記載されたリンクをクリックする。（P.3にて詳述）
- 6 協定書の内容を最終確認し、「同意ボタン」をクリックして承認を完了する。（P.4以降で詳述）
- 7 東京都側が協定書の確認を行う。
- 8 PDFファイルに電子署名が施され、東京都・確認同意者双方にメールで送られるので、各自pdfファイルを保存する。（P.7にて詳述）
同時にクラウドサイン上でもPDFファイルが保管される。

※本マニュアルでは、上記手順のうち、医療機関側でクラウドサインを利用して操作いただくこととなる5、6、8の項目について、具体的な操作手順を説明いたします。

ただし、閲覧する機種やバージョン等によって画面が異なる場合があるので、あくまで参考例としてご参照ください。

【具体的な操作方法】

5、受信者のメールに書類確認依頼メールを開き、記載されたリンクをクリックする。

クラウドサイン support@cloudsign.jp より、『医療体制整備第二課様から「医療措置協定協定書（医療機関名）」の確認依頼が届いています』という件名で以下のメールが届きます。

メール受信したら**速やかに**（最大10日以内）に「書類を確認する」ボタンをクリックしてください。



6、クラウドサイン内のページにおいて、管理者が協定書の内容を最終確認し、同意ボタンをクリックして正式承認を完了する。

①「利用規約に同意して書類を開く」をクリックする。

CLOUDSIGN

医療体制整備第二課 (S1150705@section.metro.tokyo.jp) 様から
書類の確認依頼が届きました。

クラウドサインの使い方

[利用規約](#)に同意の上、書類の内容を確認してください。

日本語 | English | 简体中文 | 繁體中文

利用規約に同意して書類を開く

①ここをクリックして下さい。

②管理者が協定書の内容を最終確認し、問題なければ「書類の内容に同意」ボタンをクリックして下さい。

書類内容の確認

同意をダウンロード

書類の内容を確認の上、問題なければページ下部の「書類の内容に同意」ボタンをクリックしてください。

医師会協定書（〇〇クリニック）.pdf

ダウンロード

書類の内容に同意

ここをクリックしファイルをダウンロードしていただくと、紙で確認することもできます。

②内容を最終確認し、問題なければここをクリックして下さい。（問題がある場合は、東京都まで連絡して下さい。）

協定書本文

新型コロナウイルス感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）書（案）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）第36条の3第1項に基づき、東京都知事（以下「甲」という。）と〇〇長【医療機関の管理者】（以下「乙」という。）は、協定協議段階で可能な範囲で合意した次の内容につき、協定を締結する。

なお、新興感染症発生・まん延時において、協定の前提・内容（事前の想定）とは大きく異なる事態の場合は、国においてその判断を行い、状況に応じた機動的な対応を行うとされており、この場合には必要に応じて協定の内容を見直すこととする。

また、協定上の平時からの準備や実際の新興感染症発生時の医療機関に対する医療措置の要請については、医師会等関係機関とも連携して進めていくものとする。

（目的）

第1条 この協定は、感染症法上の類型による新型コロナウイルス感染症、指定感染症又は新感染症（以下「新型コロナウイルス等感染症等」という。）に係る発生等の公表が行われたときから新型コロナウイルス等感染症等と認められなくなった旨の公表等が行われるまでの間（以下「新型コロナウイルス等感染症等発生等公表期間」という。）に、甲の要請に基づき、乙において、新型コロナウイルス等感染症等に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置を迅速かつ適確に講ずることにより、甲が新型コロナウイルス等感染症等の医療提供体制を確保することを目的とする。

（医療措置実施の要請）

第2条 甲は、新型コロナウイルス等感染症等発生等公表期間において、地域の感染症医療提供体制等を勘案し、必要があると認めるときは、乙に対し、次条に定める医療措置を講ずるよう要請するものとする。

（医療措置の内容）

第3条 乙は、前条の規定による甲からの要請に基づき、次に掲げる医療措置を講ずるものとする。

③再確認のウィンドウが開きますので、「同意して確認完了」ボタンをクリックしてください。

書類の内容に同意して確認を完了してよろしいですか？

キャンセル

同意して確認完了

③こちらをクリックして下さい。

④下記のような画面と文字が表示されましたら、承認作業は完了です。

東京都側の承認をお待ちください。

(東京都の手続きが終了し次第、再度メールが送られてきます。)

書類の確認が完了しました。
すべての受信者が同意すると、登録されたメールアドレス宛に締結済み書類を確認するリンクが届きます。

電子契約のメリット

契約書締結にかかるリードタイムが
1分に短縮

2週間 → 1分

「3分でわかるクラウドサイン」
資料請求はこちら

いま確認した書類もオンライン上で
無料で管理できる

フリープラン(無料)を利用する

サイトTOPに戻る

④この文言が表示されましたら、承認完了です。お疲れさまでした。

8、医療措置協定締結完了のお知らせの受領

- ①6の作業の後、東京都側が承認処理を行うと、クラウドサイン support@cloudsign.jp より、『「医療措置協定協定書（医療機関名）」の合意締結が完了しました』という件名で以下のメールが届きます。



- ②上記メールに電子署名が施された締結済協定書 (pdf ファイル) が添付されていますので、添付ファイルを各自保管してください。